

発議案第 29 号

市庁舎整備に関する調査特別委員会の設置について

上記の発議案を別紙のとおり会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出します。

令和 2 年 9 月 28 日

八千代市議会議長 木 下 映 実 様

提出者	八千代市議会議員	林	利彦
賛成者	八千代市議会議員	塚本	路明
	同	植田	進
	同	澤田	新一
	同	高山	敏朗
	同	立川	清英
	同	林	隆文

提案理由

現在、本市では、本庁舎旧館及び新館の耐震性不足のほか、建物の狭あい化や設備の老朽化等を理由に庁舎整備を進めており、平成30年度に庁舎整備基本計画を策定、令和元年度に基本設計書の作成を完了したところである。

また、昨年度には度重なる台風及び大雨により、一部の避難所に雨漏り等の不具合が確認され、これに対応するため、令和2年度の庁舎整備に関わる予算の計上を見送り、今後の庁舎整備スケジュールについては、上下水道局庁舎を除き未定としている。

このような中、昨年中国で発生した新型コロナウイルス感染症は世界中に拡大し、各方面で甚大な被害を及ぼしている。この問題への対応を求められるのは、庁舎整備においても同様であり、コロナ禍における生活様式を踏まえた検討が必要である。

これまでに整備が完了した庁舎整備基本計画及び基本設計書については、新型コロナウイルス感染症に関する対策は反映されていないことから、このことを含め施工段階前の再検討は不可欠であり、議会の立場から調査・検討を行うため、特別委員会を設置する。

これが本案を提出する理由である。

市庁舎整備に関する調査特別委員会の設置

八千代市議会に市庁舎整備に関する調査特別委員会を下記のとおり設置する。

記

- 1 名 称 市庁舎整備に関する調査特別委員会
- 2 根拠条項 八千代市議会委員会条例第6条
- 3 目 的 市庁舎整備に当たり、施工段階の前に、新型コロナウイルス感染症に関する対策等を含め、議会の立場から調査・検討を行う。
- 4 委員構成 7人（3人以上の会派から3人に対し1人の割合で委員を選出する。）
- 5 調査期間 本委員会は、議会の閉会中も継続して審査を行うことができるものとし、議決の日から調査終了までとする。

令和2年9月28日

八千代市議会